

4 水質・底質の現況

4.1 水質汚濁の現況

水質汚濁に係る環境基準（海域の生活環境項目）は表4-1、瀬戸内海における環境基準の類型指定状況は、図4-1、図4-2に示すとおりである。COD（化学的酸素要求量）の環境基準の達成状況（環境基準類型当てはめの水域数に対する達成水域の割合）の推移を図4-3、表4-2に示す。令和4年度のCODの環境基準の達成率は瀬戸内海で75%となっており、概ね横ばいで推移している。A類型水域での達成率（全国：66%、瀬戸内海：48%）は図4-4に示すとおりやや変動がある。

表4-1 水質汚濁に係る環境基準（海域の生活環境項目）

[生活環境の保全に関する環境基準]
（海域 ア）

項 目	類 型 利用目的 の適応性	A	B	C
		水 産 1 級 水 自 然 環 境 保 全 及 び B 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の	水 産 2 級 工 業 用 水 及 び C 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の	環 境 保 全
水 素 イ オン 濃 度 (pH)		7.8以上8.3以下	7.8以上8.3以下	7.0以上8.3以下
化学的酸素要求量 (COD)		2 mg/L以下	3 mg/L以下	8 mg/L以下
溶 存 酸 素 量 (DO)		7.5mg/L以上	5 mg/L以上	2 mg/L以上
大 腸 菌 数		300 CFU/100ml以下	—	—
n-ヘキサン抽出物質（油分等）		検出されないこと。	検出されないこと。	—

備考) 1. 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100ml以下とする。
2. 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)）/100ml
とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

- 注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
3. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

（海域 イ）

項 目	類 型 利用目的 の適応性	I	II	III	IV
		自 然 環 境 保 全 及 び II 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の (水産2種及び 3種を除く。)	水 産 1 種 水 自 然 環 境 保 全 及 び III 以 下 の 欄 に 掲 げ る も の (水産2種及び 3種を除く。)	水 産 2 種 及 び IV の 欄 に 掲 げ る も の (水産 3種を除く。)	水 産 3 種 工 業 用 水 生 物 生 息 環 境 全 保
全 窒 素		0.2 mg/L以下	0.3 mg/L以下	0.6 mg/L以下	1 mg/L以下
全 磷		0.02mg/L以下	0.03mg/L以下	0.05mg/L以下	0.09mg/L以下

備考) 1. 基準値は、年間平均値とする。
2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- 注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
3. 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

（海域 ウ）

項 目	類 型 水生生物の 生息状況の 適応性	生 物 A	生 物 特 A
		水 生 生 物 の 生 息 す る 水 域	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域
全 亜 鉛		0.02mg/L 以下	0.01mg/L 以下
ノニルフェノール		0.001mg/L 以下	0.0007mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩		0.01mg/L 以下	0.006mg/L 以下

（海域 エ）

項 目	類 型 水生生物が 生息・再生 する場の 適応性	生 物 1	生 物 2	生 物 3
		生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生できる場を保全・再生する水域	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生できる場を保全・再生する水域	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域
底層溶存酸素量		4.0mg/L 以上	3.0mg/L 以上	2.0mg/L 以上

備考) 1. 基準値は、日間平均値とする。